# 議会だより







#### 広報·啓発班 Instagram

広報・啓発班の Instagramでは、 消防団の活動を 紹介しています。 フォロー

お待ちしています!



@KASUYA.WOMAN.VFF

定例会ピックアップ (2)~(3)・町政を問う一般質問 (10)~(15)



#### 福岡県粕屋町議会

## 定例会ピックアップ

6月定例会は6月2日から6月13日までの12日間での会期で開催されました。



#### 駕与丁公園八ツ橋の改修工事が始まります

- 契約金額 6910万円 (指名競争入札)
- 契約の相手方 株式会社安武

代表取締役 安武 万紀子

- 工事期間 令和6年1月31日まで
- 工 事 概 要 根太・横桟取替

(ガラス繊維強化プラスチック製)、

床板取替(再生木)等



ハッ橋



## 町内在住の65歳以上のシニア世代に「おこめギフト券」が支給されます

物価の価格高騰の影響を受けている、令和5年7月1日現在町内在住の65歳以上

のシニア世代に、生活者支援として一人当たり 2200円分の「全国共通お米ギフト券」が支給されます。

この券は粕屋農業協同組合から、4万7500枚、 購入額としては2375万円分を購入予定として います。





#### 長寿命化大規模修繕工事を行ったマンションの 固定資産税軽減措置が創設されました

改正マンション管理適正化法に基づく管理計画認定マンションなどの一定の要件を満たすマンションについて、長寿命化に資する一定の大規模改修工事を令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間

に実施した場合、翌年度分に限り、家屋に係る固定資産税の3分の1が減額されます。



#### 国民健康保険税条例の一部が改正されました

・今回の改正により国民健康保険税賦課限度額が下記のとおり引き上げられました。

変更年度	医療分	支援分	介護分	全体	増減
令和4年度	65万円	20万円	17万円	102万円	_
令和5年度	65万円	22万円	17万円	104万円	2 万円

・令和5年度の軽減判定所得について、物価賃金等の変動を加味し、5割軽減、2割軽減について下記のとおり変更がありました。

	改正前軽減判定所得	改正後軽減判定所得
7割軽減	43万円+10万円× (給与所得者等の数−1)	変更なし
5割軽減	43万円+28.5万円×被保険者数+ 10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+ <b>29万円</b> ×被保険者数+ 10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+52万円×被保険者数+ 10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+ <b>53.5万円</b> ×被保険者数+ 10万円×(給与所得者等の数−1)



#### 軽自動車税の環境性能割税率区分の見直し及び グリーン化特例が延長されました

軽自動車税種別割の、電気自動車等を取得した場合の軽減 措置(翌年度の種別割75%軽減等)について、適用期限が3年間

延長されました。また、半導体不足等の現状を踏まえ、環境性能割の現行の税率区分が令和5年12月末まで据え置かれます。なお、2035年までの乗用車新車販売に占める電動車の割合を100%とする政府目標と整合させ、電動車の一層の普及促進を図るため、各税率区分における燃費基準達成度が3年間で段階的に引き上げられます。



#### 仲原川河川改修(鋼矢板護岸)工事が始まります

昨年工事を実施した箇所のさらに下流側を改修します。

- 契約金額 1億2120万円 (条件付一般競争入札)
- 契約の相手方 アスミオ. 株式会社

代表取締役 吉岡 澄男

- 工事期間 令和6年3月15日まで
- 工 事 概 要 護岸工(鋼矢板圧入、袋詰玉石据付等)



## 6月 補正予算切





## 和 5年 一般会計補正予算 (第2回)

1億4039万円を増額(♠)



[総額] 208億1186万円

#### 主な歳出予算をピックアップ

- ●新型コロナウイルスワクチン接種事業・・・・・・・1億1566万円
  - ・令和5年春夏接種…5月8日から8月末まで
  - ・令和5年秋冬接種…9月から開始 (重症化リスクの高い者及び重症化リスクが高い者が集まる 医療機関や介護施設に従事する者については春夏に1回追加)
  - ・接種対象者…初回接種(1・2回接種)を完了した5歳以上の全ての者
  - ・小児接種(5歳から11歳)の追加接種の継続…令和5年8月末まで
- ●西幼稚園太陽光発電設置工事……………1052万円
  - ・容量: 20kw (西幼稚園の使用電力をまかなう)
  - ・太陽光パネル:58枚
  - ・ 売電契約計画有り
  - ・議会からの要望

環境に配慮したGXの取り組みは重要なことであり、費用対効果をしっかり検討 するよう要望した。また、今回は子ども未来課で計画した事業であるが、今年新た に設置したGX推進室で公共施設全体の計画を立て、スケールメリットが最大限い かせるよう取り組むことを要望した。



西幼稚園太陽光発電設置工事 設置位置図

一目でわかる審議結果		令和5年6月定例会に提出された議案は27件です。											 す。 						
議案番号	◎議案名はわかりやすい 文言に置き換えています	採決結果	賛成(人)	古家 昌和	田代勘	杉野 公彦	﨑 広	若憲	井上 正宏	浦兼	鞭馬 直澄	川口晃	福永 善之	正	純	本田 芳枝	秀	藤和	
38	専決処分の承認を求めること(税条例の一部改正)	承認	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
39	専決処分の承認を求めること(国民健康保険税条例の一部改正)	承認	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
40	農業委員会委員の任命同意(八尋英志氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
41	農業委員会委員の任命同意(安川喜代昭氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
42	農業委員会委員の任命同意(小価敏喜氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
43	農業委員会委員の任命同意(池田喜男氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
44	農業委員会委員の任命同意(長正富氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45	農業委員会委員の任命同意(船越英治氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
46	農業委員会委員の任命同意(安河内文壽氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
47	農業委員会委員の任命同意(瓜生俊二氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
48	農業委員会委員の任命同意(西村茂信氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		議長
49	農業委員会委員の任命同意(安川利正氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	は
50	農業委員会委員の任命同意(今泉勝子氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		採決
51	農業委員会委員の任命同意(安川辰己氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	に 加
52	農業委員会委員の任命同意(江口典子氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		わり
53	農業委員会委員の任命同意(松井典子氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ŧ
54	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決	13	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0		せ ん
55	教育委員会委員の任命同意(安河内哲也氏)	同意	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
56	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
57	子ども・子育て会議条例の一部改正	可決	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
58	家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	可決	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
59	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正	可決	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
60	令和5年度 粕屋町一般会計補正予算(第2回)	可決	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
61	令和5年度 粕屋町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1回)	可決	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
62	工事請負契約の締結(駕与丁公園第1工区八ツ橋改修工事)	可決	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
63	工事請負契約の締結(仲原川河川改修(鋼矢板護岸)工事)	可決	14	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
64	財産の取得及び無償譲渡(全国共通おこめギフト券)	可決	13	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0	0	

○⇒賛成 ●⇒反対 ─⇒退席 欠⇒欠席

右のQRコードより採決の様子を ホームページでもご覧になれます。





## 令和5年第1回臨時会 4月24日開催

#### 一般会計補正予算第1回

4億**9147万円を増額** (※額) 206億7147万円



#### ●手数料徴収条例の一部改正を可決しました

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、マイナンバーカードを利用した コンビニ交付サービスによる各種証明発行手数料の減額が行われます。生活者支援と役場窓口の 混雑緩和を目的に、住民票の写しなど5つの証明書をそれぞれ10円で取得できます。

期間限定で、令和5年6月1日から令和6年3月31日まで実施されます。





#### 手数料条例の 部改正案についての討論



#### 正治

マイナンバーカードの取得者だけ に、税金を使いコンビニでの戸籍謄 本等の手数料割引きは、町民を差別 化するもので憲法と行政サービスの 平等性にも反する。公共料金の負担 軽減は町民すべてに実施すること。 特に、税金は低所得者や非課税世帯、 子育て世帯等の生活者支援や、高齢 者や障がい者等の社会的弱者に支 給すべき。

個人情報が漏洩する危険がある マイナンバーカードの取得は、個人 の自由であり強制すべきでない。

#### 福永 善之 議員

反対の理由は、住民票など、証明 書の発行手数料を10円とする、タ ダ同然の提案だからだ。以前は、証 明書を取得するためには、基本的 に役場へ出向き、開庁時間内の月 曜日から金曜日の17時までという 選択肢しかなかった。

現在は、マイナカードにより、コ ンビニ取得が可能となり、サービス の利便性は向上していると考える。

タダ同然の行政サービスには、 賛同できない。

#### 章成 本 **田** 芳枝

画期的な試みだと思う。国の交 付金を利用して10カ月の間、格安 の行政サービスを行う。その間に 町政運営において職員の配置、町 民の動向など、町はこの施策のメ リット、デメリットを検討することが できる。最終日の令和6年3月31 日以降にその結果に応じた次の施 策を行えば良い。そうした実験的な 取り組みを可能にする今回の条例 改正に賛成する。

●電気・ガス・食料品価格高騰重点支援交付金活用事業......4億4167万円

・低所得世帯(令和5年度住民税均等割り非課税世帯など)へ3万円給付・・・・・・・・1億4400万円

・全町民へ地域商品券(エール商品券5000円分)配布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2億6301万円

・コンビニサービスによる証明書発行手数料減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・726万円

予育て世帯生活支援特別給付金給付事業 ……………… 5550万円

低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)へ児童一人当たり給付金5万円を支給

#### -目でわかる審議結果〈 令和5年4月臨時会に提出された議案は2件です。

1	議案番号	◎議案名はわかりやすい 文言に置き換えています	採決結果		古家 昌和		野 公	﨑広	若 .	上 正	案    東    東    東    東    東    東    東	5	福永 善之	川 正	久我 純治		腸秀	安藤 和寿	弘
3	36	手数料徴収条例の一部改正	可決	11	0	0	0	0	0	0	C		•	•	•	0	0	0	加議 わ長 りは
3	37	令和5年度 一般会計補正予算	可決	14	Ö	Ö	O	O	0	0	C	0	•	0	0	0	Ö	0	りません は 採決 に

○⇒替成 ●⇒反対 ─⇒退席 欠⇒欠席

## 委員会 レポート

## 総務建設常任委員会

#### 市制に向けた取り組みについての報告を要請

総務建設常任委員会では、市制に向けた取り組みについて、これまで他都市への視察調査を 実施し、これらの調査結果をもとに議員間で討議し、また、一般質問などで執行部への意見や 提案などを行ってきました。

令和5年4月1日付けで町に市制対策室が設置されたため、設置の経緯や今後の取り組みについて、5月9日に報告を求めました。その概要は以下のとおりです。

#### 市制対策室設置の経緯

粕屋町では、平成30年11月に職員による調査研究チーム「市制塾」を発足させ、将来の市制施行を見据え、市制に係る事項について調査研究を行ってきました。

市制移行についての町民の意向を把握するため、令和5年2月に町民意識調査を実施したところ、84.5%の町民が市になることについて「よいと思う」と回答しています。(詳細については、広報かすや7月号に掲載)

また、住民基本台帳人口も4万9千人を目前としていることから、令和5年度を「市制対策のスタート元年」として、4月1日に市制対策室を設置しました。



広報かすや7月号



町民意識調査結果報告書 (PDF

#### 令和5年度の取り組み

市制準備プロジェクトチームとして、①機構改革チーム、②職員研修チーム、③プロモーションチームを設置します。特にプロモーションチームでは、10~30代半ばの若年層(Z世代・ミレニアム世代)に町の様々な魅力を、複数メディアを活用して町内外に情報発信する(若者向け魅力発信事業)ための検討を行います。

#### 今後の取り組み・スケジュール

広報かすやにおける特集記事の連載やホームページにおける市制準備特設サイトの開設を行います。

また、町民との意見交換の場として、AIを活用したオンラインタウンミーティングを開催します。

議会としては、町の取り組みに対して、今後とも町民の視点からの意見や提案を行っていきます。

## 文教厚生常任委員会

#### 小中学校の不登校の現状を調査

議会報告会における民生委員の方との意見交換で、不登校児童生徒についての意見があり、 5月17日と6月8日、学校教育課に説明を求めました。不登校は増加傾向にあるとのことでした。

#### 不登校児童生徒の状況

令和3年度及び令和4年度の不登校児童生徒数

小学校	人数	割合
令和 3年度	59	1.7%
令和 4年度	83	2.4%
増 減	24	0.7%

中学校	人数	割合
令和 3年度	76	4.8%
令和 4年度	98	5.9%
増減	22	1.1%

<sup>※</sup>不登校とは病気や経済的理由を除いて、 年間30日以上欠席の児童生徒。

#### 学校教育課からの説明

- 不登校はどの子にも起きうると想定しています。
- ・家庭と学校が協力した支援を進めるために、まず「マン ツーマン方式」の支援計画(個票)を作成。そのうえで状況 に応じて対応しています。
- ・例えばクラスに入れない小学生の児童は担任ではない先 生が対応する、中学生の場合は適応指導教室を使用する など、また、こども館内に教育相談室「ぽると」(相談室と サポートルームの2部屋)を設置し、個別の状況に応じて 対応しています。

#### 相談室「ぽると」について



- ・スクールソーシャルワーカー1名 (社会福祉士・精神保健福祉士)
- ·教育相談室相談員2名(教員免許所持者)



- ・年間相談件数(延べ)130件
- ・年間来室者数(延べ)2428名 うち通室者数2109名







相談室「ぽると」の



委員会からは、「ぽると」の利用人数に対して部屋が狭いのでは、相談などに対応する 職員体制の強化を図る必要があるなどの意見があり、今後も継続して調査していきます。

#### 建て替え中の中央保育所を視察

6月8日に、完成間近の保育所を、文教厚生常任委員6名、議長で視察しました。

落成式は7月14日に開催され、18日から新園舎 で保育が始まりました。その後旧園舎を取り壊し、園 庭整備となります。

7月31日からは新しい中央保育所の給食調理室 から他の2保育所へ給食を提供しており、9月から主 食の提供(米飯)を新たに始める報告もありました。



中央保育所完成予想図

### 議会運営委員会

#### 議会基本条例の見直しに向けた検証の実施

令和5年5月23日(火)に学校法人早稲田大学総合研究機構の機関である一般社団法人地域経営推進センターの協力を得て、3月までに行った第3次検証結果の文中であいまいな表現となっていたものや、評価基準が分かりづらいA.B.C評価としていたものを百分率(%)へ変更するなどの修正を行いました。また、前文および1条から3条までは基本的な条文であり、評価の必要はないとしていましたが、基本的な条文であっても改めて検証の必要があると判断し、前文も含め再度検証を行いました。

#### 議会基本条例の達成状況検証結果表(一部抜粋)

第9条 (議会広報の充実) 議会は、町議会ホームページ等の情報通信技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用し、多くの町民が議会及び町政への関心を高めるための体制整備並びに議会広報活動の充実強化に努めるものとする。

2 議会は、町政に係る重要な情報及び議案に対する各議員の対応を議会広報で公表する等、情報の提供に努めるものとする。

取組状況・実績等(~令和4年度)	評価・今後の対策等	評価
・議会広報特別委員会の常任委員会化 ・ホームページによる情報の発信 ・本会議のインターネット配信(生中継・録画配信) ・議会だよりの定例会毎の発行	・SNS等を活用した議会活動の発信	60%

- 第16条 (議員研修の充実強化) 議会は、この条例の理念を議員相互間で共有するため、一般選挙(又は補欠選挙)を経た任期開始後、速やかに、この条例に関する研修を行わなければならない。
- 2 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化を図るものとする。
- 3 議会は、議員研修の充実強化に当たり、広く各分野から専門的知識を取り入れるよう努めるものとする。

取組状況・実績等(~令和4年度)	評価・今後の対策等	評価
・基本条例に関する研修は、新人議員のみ改選後 実施している ・県の研修及び先進地視察研修を実施している ・学校法人早稲田大学総合研究機構と協定を締 結している	・必要に応じた研修会の開催(実施・WEB等の活用) ・既存研修会等への積極的な参加 ・研修を活用した政策形成及び立案機能の強化 ・議会研修計画を策定し、研修の充実を図るべき である	50%

今後はこの検証結果を基に議会基本条例の条文の改正に着手し、現代に則した条例へと改正していきます。議会が目指すべき姿が明文化された新しい「粕屋町議会基本条例」を制定の後、議会広報紙、ホームページ、YouTubeなどでお知らせいたします。

議会基本条例 達成状況検証結果 QRコード





粕屋町議会 ´メージキャラクター **「かすカモ**」

#### 町政を問う 般質問

令和5年6月 5日~7日実施

掲載は

質問順と

しています。

一般質問は定例会で行われ、粕屋町では会期の初めに行っています。議員は町政全般にわたって、町長な ど執行機関の考えを問いただします。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間60分の範囲で1問1答<sup>※</sup>で行います。※質問、答弁を理解するまで繰り返す方法

記事は会議録に基づき、議員個々の原稿を議員責任の下に掲載しております。 また写真なども議員提出によるものを掲載しています。

詳細は会議録【ホームページ・議会事務局・粕屋フォーラム(図書館)に置く】をご参照ください。

- 田川 正治 議員 **Ý10** 
  - ①会計年度任用職員の雇用改善を
  - ②委託先の雇用条件の改善は
- P<sub>11</sub> 井上 正宏 議員 ①中学校部活動地域移行は
- **P11** 古家 昌和 議員 ①まちの魅力を発信する施策は
- **£12** 案浦 兼敏 議員 ①市制移行についての町民の意向は

②早く水鳥橋復旧の決断を

- **£12** 川口 晃 議員
  - ①18歳までの医療費の無償化を
  - ②職員の定数条例の改正は

- 安藤 和寿 議員
  - ①須恵川横断道路の新設拡幅が必要
- 福永 善之 議員

①PTAの入会意思確認を書面で

- 山脇 秀隆 議員
  - ①帯状疱疹予防ワクチンの助成を
  - ②就学援助金支給日の改善を
- 久我 純治 議員 **Ý14** 
  - ①公園のトイレをウォシュレットに
  - ②公園にシニア向け健康遊具設置を
- 本田 芳枝 議員 **Ý15** 
  - ①不登校生の社会的自立支援は ②権利の主体としての自覚を子どもに
- 杉野 公彦 議員 **Ý15** 
  - ①都市計画道路概算事業費の推計は

総務部長

会

計

任 用 職

員

の

田川

用

改 年 度

田川

適

用している退職

一時

金、

勉

賃金の改善につい

て、正職員に

する会計年度任用職員の雇用や

袁

・学校事務・介護福祉等に従

役場業務の窓□・保育所・幼

住民福祉部長

勤勉手当の支給

例規を整備予定

総務課長

用はない。

きは、採用試験等を受験しない採

度任用職員が正職員に変わると 的に正職員と差はない。 用 季と特別休暇は現在も取得可 支給は例規の整備等を予定。夏 で対象者はいない。 保険加入者は実施している。 分けを検討。健康診断は も視野に検討。初任給は基本 また、専門職等はフルタイム 退職一時金はフル 特別休暇は有給と無給の 勤 タイ 勉手当の 会計 · ムだけ 社 振 能 雇 会 年

総務課長

額変更にて対応を予定している。 老 を 条件の改善は。 導員等の雇用契約や賃金、労働 いる。賃金は毎年度、最低賃金 。慮して増額して契約している 算定し、委託金額を決定 委託契約で業務時間や賃金等 下回る場合は契約金額の増 んして

を

田川

)括委託している学童保育指

委 雇 託

総務課長 賃金等算定 委託契約で業務時 間

診断などの実施は

手当、夏季休暇、特別休暇、

健 勤

康

用 条 先 件 0 の 改

善

は

今後は計画を立て採用していく。 含め正職員を積極的に採用 ことや、 所のクラス担任を正 とんど会計年度任用職員。 職員を募集したいと思っている。 担任を募集したが、今年度は 現在は保育士が不足し、クラス 保育士等の専門職の募集は 給料や労働条件の改 職員 Ī を。 ਰ

田 īF 治る

動画はコチラから

議員



般質問



議員

教育長

中学

校部

活 は

動

地域移行

発信したい 動向を見ながら

国で議論されているが。 校のほかに託すという方向性が く、地域や民間のクラブなどの学 は、学校が主体的に行うのではな 公立中学校の部活動地域移行

いる。私たちも大変注目してい んでいることは、十分承知して について、地域移行の議論が進 国において、中学校の部活動

教育長

とも合同で進めている。 育課だけではなく、社会教育課 地域移行については、学校教

確認しながら地域移行の方向性 からの補助金などの支援情報を 周りの自治体の状況や国、県

社会教育課長

社会教育課長 動画はコチラから 

検討する。 ケジュールなどを準備しながら ビジョンや地域移行に向けたス

まち

の魅力を

発信する施策

は

町長

シティプロモーション※を

拡大したい

生徒の減少など社会変化に対応 能で充実した環境整備を提案す 連携という手段によって、持続可 しつつ、部活動の負担軽減を地域 教職員の人手不足、今後の町の

ジュニア団体に移行していくと わっていくということ。地域の こなのか、動向を見ながら保護 地域クラブ活動という名称に変 ワードとなるものは幾つもある。 と思う。 者、地域にも発信していきたい がら、運営主体や実施主体がど いうことを保護者に理解を得な 地域移行をするなかで、キー

Qottabyとは。 サコーオッタバイ 九州電力送配

電機

提供の

協働のまちづくり課長

システムで、端末の位置情報な

ビーコン※を利用した見守り

どが記録される。端末は町立

小

学校全児童に配布済み。

小学校及び中学校教育費英語 検定料助成金は

その他の 質問



和 がず

議員

動画はコチラから

協定の違いは。 連携協定とフレンドリータウン する。アビスパ福岡と結んだ包括 は25㎝程度の旗1本で寂しい気が な方法で応援を行っている。当町 ウン協定を結ぶ他市町では、様々 アビスパ福岡とフレンドリータ

町長 町に負けない応援方法を検討する。 に応援するという協定。今後、他市 に寄与していただく協定。 の経験値で、町のスポーツ振興 フレンドリータウン協定は一緒 包括連携協定はアビスパ福岡

町長

技術を活用し、課題解決につなげたい

それぞれの企業が持つ専門知識や

古家

協定を結んでいるが、その目的は

町長就任後、13法人と包括連携

結の意義と展望は。 ㈱ゼネラルアサヒとの協定締

ション不足解決により、町の魅力 プロモーションチームを設置予定。 を図る。今後、市制対策室にシティ を広く情報発信しイメージ向上 町の弱みであるシティプロモー

※1 地域の認知度向上やブランド力向上を目 的として行われる活動

※2 赤外線や電波、極低電力の近距離無線通 信を用いた位置特定技術、および技術を

毎年広報かすや4月号に掲載

の周知方法は

罪の抑止力となると考えるが、そ

Qottabyの周知やPRは犯



案浦 議員



町民 市制 町長 移行 の意向 に つい は 7 の

感じた 本当に確かな手応えを

調査の結果と町長の感想は。

市制移行について、町民意識

町民の84.5%が市になること

決断 早く を 水 鳥 橋 復 IB の

町長

将来的には再構築したい

設長寿命化計画に入っているのか。 水鳥橋の復旧は含まれていない。 や橋の改修などを行う予定。しかし、 年度から10年計画で、園路の舗装 和3年度に計画を策定し、令和4 施設の改修・改築が必要な時期。令 公園整備後30年以上が経過し、 水鳥橋の復旧は、駕与丁公園施

任は重い。財源の優先問題でな 討が行われ、設計や施工上のミ 橋の復旧を決断すべきでは。 く、町の責任において、早く水鳥 と結論づけており、町の監督責 スが重なったことが落橋の原因 落橋後、専門家による調査検

町長

療費についても検討したい。

か折り込めないか今模索している。 園施設長寿命化計画の中に、何と ちは全く変わっていない。駕与丁公 将来的には復旧するという気持

とで進めている。

年度にスタートをしたいというこ を積み重ね、目途としては令和6 落とし込み、粕屋医師会との協議

具体的には、各担当者レベルで

町長

経営政策課長

として、機構改革・職員研修・プ

市制準備プロジェクトチーム

行うのか。

設置したが、どのような業務を タート元年とし、市制対策室を 感じた。

令和5年度を市制対策

のス

ケート調査から確かな手応えを

回答率の高さもあって、アン

げている。

につながることをその理由にあ 町民が、町の都市イメージアップ が良いと思うと答え、6.9%の

置し、市制に向けた準備を行う。

ロモーションの3つのチームを設



議員

18 無償化を までの 医 J 療 費 0

町長

子ども達で、小学生以上は一部

無償化は3歳以上の就学前

成という福岡市並みの考え方。

町長

就学前の子ども 無償化は3歳以上の

改正は 職員

の定数条例

の

町長

積極的に行いたい 職員の増員も

町長の考えは。 久山町長は「令和6年4月から 歳までの医療費無償化について、 ています。」と回答している。 局で協議を開始することになっ 行なえるように糟屋地区担当部 現在の状況と見通しについて、 糟屋地区における0歳から18

市になるとより質の高い仕事

川口

がある。私もできれば18歳までの医 ついて、大きく見直そうという動き 糟屋地区内では子ども医療費に 町長 ШП 要。現在の260名の定数では 足りないのでは。 が要求され、専門職の職員も必

せて、研修も積極的に行ないたい。 務が増えている。職員の増員と併 策、要するにマンパワ―がいる業 DX\*\*、GX\*\*、町独自の市制対

※1 DX:デジタル技術を浸透させることで ら覆すような革新的なイノベーションを もたらすもののこと ことや、既存の価値観や枠組みを根底か 人々の生活をより良いものへと変革する

※2GX:クリーンなエネルギーを活用してい くための変革やその実現に向けた活動の

社会教育課長

社会教育団体である町P連に

安 藤

議員

な情報が取れる。PTAが選んだ講 続く。現代はネットから自分の必要 をしなければ、この補助金は延々と 町が出した補助金にPDCA※

補助金の在り方について数年を 会費の在り方、町から町P連への PTAに関して組織の在り方、

かけて見直しがされると思う。

取りやめるPTAもでてきたが。 全国的に上部団体への加入を

福永

教育次長 合って決められている。 加入については、町P連で話し

会費の徴収は、学校の校納金と

責任は。 は別々の組織。着服された場合の 同時に集められる。学校とPTA

する流れは出てくる 今後、徴収方法について検討

教育次長

善 之 之 議員

意思確認を書 PTA の 入会 教育次長 面 で

新設 須恵

が必要

川 拡

横 幅

断

道路

0

は側溝しかなく通学路にもなって

乙仲原東区公民館付近の歩道

おり、非常に危険と感じているが。

町長

道路網の整備 積極的に行う

は

都市政策部長

ら安全対策を実施していきたい。

度実施する予定。できる部分か

グリーンベルトの敷設を今年

今年度から実施

はない。事業の見直しが必要では。 師の話を聞きましょうという時代で

名古屋市の某学校は、PTAから

存道路の拡幅が必要と考えるが。 する、須恵川横断道路の新設と既 大型車両通行誘導区間として接続 将来、福岡東環状線が開通する 多額の寄付を受けていた。管轄の教 実態調査をするようだ。粕屋町では 育委員会は寄付を把握しておらず

はしていきたい。 は、単独で考えていかなければ 算的にも非常に厳しいが、検討 ならない。場所的にも限られ予 東環状線からの分岐道路拡幅

福永

円を超える学校もあるが。

PTA会計で繰越金が100万

教育長

で認められており問題ない。

寄付金については、PTA総会

集約を図ることが必要と考える。

広域幹線道路沿線近くに誘導

に受け止めているか。

整区域内の活用状況をどのよう

岡インターに近接し、物流事業者 にとって利便性の高いエリア。調

粕屋町は福岡空港・博多港・福

を積極的に行いたい 部分はつねづね県とも協議して 東環状線の扇橋で止まっている 道路の整備が遅れている。特に に素晴らしい場所にある中で、 いる。早期完成と道路網の整備 粕屋町は福岡都市圏でも非常

町長

都市政策部長

いるのか

路面性状調査は5年に一度

が、維持修繕は計画的に行われて

道路の老朽化が進行している

決めている

況を考慮しながら道路の舗装を ルを実施し、交通量や地盤の状 加えて職員による道路パトロー

教育次長

うことができず、繰越金が増えている。

コロナの影響でさまざまな事業を行

業に、6校合同講演会があるが。

A連絡協議会(以下、町P連)の事

町が補助金を出している町PT

般質問

※PDCAとは、事業における業務改善の



脇 わき 秀 隆 たか 議員

動画はコチラから



帯状疱疹予防 ワクチンの助成 たいじょうほうしん を

努力していく 早期の助成実施に 町長

難しいのか。 ていく必要がある。導入がなぜ ら公費助成をして予防を推進し 疱疹にかかる。こうした状況か 80歳までに3人に1人は、帯状

は難しい。 国・県の助成がない中での導入 をすると、多額の費用がかかる。 327人いる。仮に公費で助成 町の5歳以上の方は、1万7

健康づくり課長

ション、検証は行ったのか。 した場合の財政的シミュレー 費や、接種時の公費助成を導入 町の未接種の場合の直接医療

健康づくり課長

いない。 シミュレーションなどは行って

公園

の

費用対効果をどう見ているか。 太宰府市で導入しているが、

山脇

する。 える。ワクチンの有効性について 早急に確認の上、積極的に検討 晴らしい費用対効果があると考 太宰府市を見ると、非常に素

町長

支給日 就学援助金 の改善を

久我

町長

積極的に検討し、 進めていく

できないか。 になっているので、15日早く支給 入学準備金の支給日が3月末

積極的に検討し、進めていく。

都市計画課長

町長



純治 議員

ウォシュレ F ット 1 V を

都市計画課長

進める 改築に併せ洋式化を

都市計画課長

多く、水洗トイレでも陶器製も にしているところもある。 あり、電気は薄暗く冬は冷たい。 すという。公園のトイレは和式が トイレを建物の顔として売り くみ取り式や和式のトイレを 家庭のトイレはその家庭を表

にできないか。 ウォシュレット付きの洋式トイレ またトイレ内に緊急通報装置

を設置できないか。

式トイレが19か所、くみ取り式が 1か所ある。 トイレがあるのは20か所。水洗和 町内には3か所の公園があり

久我

を洋式に換えた。 換える工事を行い、6公園で10基 令和2年度から洋式トイレに

> いる。 えに合わせ、水洗化を計画し イレはくみ取り式で、今後建替 駕与丁公園グランド北側の 7

プ付きブザー)の設置も予定し 改築と洋式化を進めたい。トイ レ内に緊急通報装置(警報ラン サルデザインに配慮した建物の 残る公園のトイレは、ユニバ

健康遊具設置を 公園にシニア向け

地域の要望で検討 公園の利用状況と 都市政策部長

り、高齢者に優しい公園になる チの設置があれば憩いの場にな と思うが。 園にシニア向け健康遊具とベン 町も高齢者が増えている。公

チや背伸ばしベンチを併用した と考えている。 健康遊具に今後換えていきたい 老朽化したベンチは、腹筋ベン

都市政策部長

委員会レポート



Æ 枝 議員

動画はコチラから



将来に対する視点での

支援が大事 不登校の児童生徒の状況は、

本田

生徒の5.%で9名。 全児童の2.%で8名、中学校は全 令和4年度において小学校は

教育次長

があるとしているが、町の対応は。 会的に自立することを目指す必要 自らの進路を主体的にとらえて社 を定めて不登校の児童生徒に対し 階における普通教育に相当する教 育の機会の確保等に関する法律 平成28年に国は「義務教育の段

本田

を大事にしている でいいのかという視点での支援 将来に対してこの子は今のまま だけを問題視するのではなくて、 学校に来られない、来る、それ

> 権利 自覚を子ども の主体とし 7 の

社会的自立支援

は

不登校生の

町長

大人の理解が必要

生に、また学校の先生に言えないこと ば、親にさえ言えないことを学校の先 の主体として子どもが自覚できれ も身近な大人からの暴力に声をあげ 事を考えていく視点が必要では。 きる。子どもを権利の主体として物 をほかの大人に話すということがで れる権利、守られる権利などを権利 は子ども自身の自覚。大切に育てら に完全なことはない。一番大切なこと 校、自傷行為につながっている。対策 られない場合も含まれ、それが不登 「危険」には大人からの暴力、しか

の大きなうねりとして考えていく。 られ、この社会を永続的につないでい ける。全ての大人を巻き込んでひとつ あってこそ、子どもの権利と安全が守 大人の理解だと思う。大人の理解が 家庭庁も発足したが、キーワードは こども基本法がスタートし、こども

町長



概算事業費の推 計 画 道 路路 計 は

町長

順次進めていきたい

うだが、公開を望まない市町村 請していたが、県からの回答は。 するための「カルテ」の公開につい る、都市計画道路の必要性を検討 て、前回の一般質問時に進言を要 県でも公開を検討していたよ 県と市町村合同で作成して

町長

み公開することは可能か。 当町分の「カルテ」についての

ている。

ていない。 であり、町独自での公表は考え 県と協力して行っているもの 前回の都市計画マスタープラ

ン見直しの際の「カルテ」におい 要性について変更はあったのか。 もあり、公開は行わないと聞 て、町内の未整備等の路線の必 都市計画道路の整備状況(未完了分)

名 称	年月	(m)	(m)	進捗状況
井尻·粕屋線 (福岡東環状線)	S44.5	32	3,150	扇橋交差点~志免町境(1,450m)完了扇橋交差点~広田交差点(1,700m)事業中
千代·粕屋線 (県道607号線)	S21.4	25 16	5,470	会町信号~JR篠栗線(1,760m)H25完了
箱崎•阿恵線	S44.5	25	770	未着手
粕屋·久山線	S44.5	25	370	H25着手
土井・宇美線	S47.8	16	5,420	町道部(1,387m)完了
南里·大間線	S47.8	16	1,550	未着手
江辻·大隈線	S47.8	16	2,030	粕屋・宇美線交差点部(200m)事業中
原田·久原線 (福岡·直方線)	S21.4	11	1,000	未着手

5日現在

議員

動画はコチラから

として整備を目指していく。 後も見込まれている。将来構想 強化としての役割、必要性が今 広域交通道路網や都市機能の

進めていきたい。 いる。概算の推計については順次 握する調査が必要と私も考えて を算定する必要があると思うが。 準備のため各路線の概算事業費 や事業計画の策定、そしてその 都市計画道路の優先順位の決定 事業に必要な概算事業費を把 整備を進めていくうえで、各

二井・宇美線	S47.8	16	5,420	町道部(1,387m)完了
軍・大間線	S47.8	16	1,550	未着手
[辻・大隈線	S47.8	16	2,030	粕屋·宇美線交差点部(200m)』
日・久原線 岡・直方線)	S21.4	11	1,000	未着手
				令和5年4月25

## 交流ひろは。

#### ~活躍の場広がる 女性消防団員~

平成28年度に女性消防団員による広報啓発班が発足し6名でスタート。現在、町職員9名を含む、12名で活動しており、広報活動や式典運営、住民への防災教育および応急手当が主な役割です。

地域防災を担う消防団は欠かせないものであり、その一員として、女性の観点からできることがたくさんあり、町の防災強化に日々取り組んでいます。また有事に備えることは自身はもちろん家族を守る術にもなります。





A コミュニティーが広がり、 同じ志を持つ仲間とともに、 活動することが励みになります。



A さらに地域防災に力を入れて、 災害に強い町を目指し、 貢献できればと思います。

町民の皆さんも一緒に活動してみませんか! 入団お待ちしています!!







7月から 議会事務局に 隈元優二 主任主事が 配属されました。

#### 編集後記

4月の統一地方選後半戦では、女性が躍進しました。また当町の農業委員会でも2名から3名へと。色々な場に女性の参画が求められるなか、日本農業新聞の論説にて「行政は目標ありきとなっており、なぜ女性の参画が必要なのか、どんな効果を期待するのか。明確な説明がない。」と書かれていました。

今回、女性消防団員取材を通して、時には優しい笑顔で、時には一団員として規律正しく厳正に対応する姿に発足当時を知る私は感銘を受けました。

これまで家族の協力、また団長をはじめ、男性団員の後押しもあったと思います。

仕事や家事、育児をこなしながら、防災士の資格を取得したり、SNSを活用しての広報活動や普及指導に取り組むなど、女性消防団員の活躍する姿には光るものがあり、感慨深いものがあります。女性参画の一つの形ではないでしょうか。
(さだむ)

お知らせ

次回9月議会は・・・

9月1日(金) 9:30 開始予定 9月4日(月)から 9:30 一般質問予定

議会だよりは、 粕屋町議会ホー ムページにも掲 載しております。





見やすいユニバーサル デザインフォントを採 用しています。

発行:粕屋町議会 編集:議会広報常任委員会 〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1-1-1 TEL 092-938-2311代 FAX 092-938-3150

委員長:杉野 公彦/副委員長:宮﨑 広子/委員:本田 芳枝・久我 純治・鞭馬 直澄・案浦 兼敏・田代 勘・古家 昌和 発行責任者:議長 小池 弘基